

コメント

宮腰 英一

EAZ は、1998 年教育法で規定された、第一期労働党政府の主要施策である。すなわち、「教育水準の向上」を目標に、複数の公費維持学校によるゾーンの形成を認め、かつ公的セクターのみならずコミュニティ、民間企業、ボランティア組織などがフォーラムを結成し、協働して教育困難地域の学校改善にあたる、といったものである。

EAZ は「競争から協働へ」「ヒエラルヒー組織からネットワーク組織へ」「ガバメントからガバナンスへ」といった、新公共管理（NPM）を克服する新たな公教育管理を提唱しているところに「21 世紀公共サービス提供の先駆的試み」として期待されるのである。

しかし、ゲワーツ教授は、調査研究を通して実施過程で表れた「三つの緊張」を指摘し、「第三の道」のプロジェクトの理念と実践とのズレや矛盾について実証している。「三つの緊張」とは、第一に民間セクターの参入 vs 再配分、社会包括および人文主義カリキュラム、第二に競争、市場化および経営化主義 vs 協働および「協業」による解決（joined-up solution）、第三に包括 vs 責任化、である。

第一の課題は、民間セクターの関与の問題についてである。企業が利益優先に走らないか、あるいは恒常的・継続的な援助を受けられるかといった利益原理優先や企業援助の問題である。民間企業はキーパートナーであり、施設設備ではカリキュラム開発や ICT 関連設備の支援、人材派遣ではスポーツ、芸術、演劇グループとの共催支援、一般全国職業資格（GNVQs）取得のための職場実習の指導、学校経営のコンサルタント、学習支援のボランティアなどを通して学校支援を期待されている。

しかし人材派遣で不適切な教材使用や指導内容、あるいは、ある企業は EAZ をサービスと製品開発や ICT 関連機器の寄贈に当て、商品のモニタリングや販売ルート拡大戦略に利用していることが指摘されている。民間企業は EAZ 事業への参画を通じて従業員の求心力と地域貢献の意識を高め、かつ企業イメージの宣伝効果や市場経済と

宮腰 英一（みやこし えいいち） 東北大学

社会的価値との融和を図ることに意義を見出そうとしている。

民間からの寄付金は、既に City Technology College の前例から、それほど多くを期待しえない。この課題の克服を労働党政府は、どのように図ろうとしたのであろうか。その上、他の施策においても、民間の資金援助にあまりに依存し、またそれを過信している傾向がある。例えば Specialist School Scheme、City Acadmy、Beacon School、Excellence in Cities、National Grid for Learning などの施策も同様である。これらも EAZ と同様な課題を抱えているのであろうか。ゲワーツ教授にお聞きしたい。

さらに拡大すれば、PFI 事業や Take-overs (乗っ取り) などがある。とくに Failing School や Failing LEA などに対する民間企業による再生戦略は成功しているのだろうか。是非この点もお聞きしたい。

第2に、「競争と協働」の調和は図れるか、といった課題である。学校間の協議を妨げている原因として、ゲワーツ教授は「競争入札の物価と準市場」をあげている。また EAZ 事業は「政策評価」に拘束され、学校内部においては成績の良くない生徒のボトムアップの達成も難しい。この点についても他の類似の施策にも当てはまるのであろうか。上記の Specialist School Scheme、City Academy、Beacon school あるいは Leaning Edge Programme (最先端学校プログラム) などは、「優れた教育実践の共有化」を目指すものであるが、実際にはとくに中等学校レベルでは実現が難しいと OFSTED で報告している。では、第2期目の主要施策である学校連合 (Federations of Schools)、すなわち学校理事会の連合による学校組織変革の施策の成功は可能だろうか。この施策についてもゲワーツ教授の評価をお聞きしたい。また「協業」による解決についても、それぞれ競争入札文化に立脚しており、「供給の断片化」により必ずしもプロジェクトの共存と調整が容易でなく、連携による実効性、効果性に欠ける。最悪の事態では、アドホックで短期的なプロジェクトの累積は、管理運営組織の多元化を生みマネジメントの困難さと、参画者の間で責任所在の不明確化などの問題を引き起こしやすい。

第3に包括と責任化である。包括による社会資本の構築は、不利な状況 (disadvantage) が構造的問題というよりもむしろ家族や個々人の病理に帰するとの認識に導きがちであり、さらに EAZ への指定が「貧困」に焦点を当てる限り、潜在的に分裂や烙印 (stigma) を含意することになる。社会的教育的排除 (social and educational exclusion) についても、経済的不利益と文化的不利益など極めて多様に解釈されている。とりわけ包括が、宗教的・文化的・教育的価値の多元化に対する寛容 (tolerance) を欠くとすれば、核 (core) と周辺 (peripheral) といった 19 世紀

的な新たな「二つの国民」(Two Nations)を生み出すことになる。

「包括」においては、コミュニティの内部に「従前から存在する社会的紐帯」(pre-existing social bonds within the communities)をどのように活かしながら、課題解決にあたらうとしているのか、そうした事例があったら教えて頂きたい。

以上が「三つの緊張」についてのコメントと問いである。

最後に官民協働(Public Private Partnership)とネットワーク(Network)を支えるEAZのガバナンス(governance)についてお尋ねしたい。「協働化」と「社会包括」をキー概念とするEAFは、多様なアクターとセクターの参加と関与があるゆえに、その目的を達成するための意見調整や政策決定過程が極めて重要となる。加えてEAF(Education Action Forum)は、そのマクロレベルにおける政府の政策決定と、ミクロレベルにおける学校の教育活動との中間(メゾレベル)に位置するゆえに、改革の理念と実践を結びつける、いわば変革管理(change management)の支援メカニズムとして役割・機能を担っている。

そこで①法人格を有するEAFのガバナンスについて、その権限、運営、参画者などの点について「知識の創造・発掘」がLEAや学校理事会(School Governing Body)と比べた場合、新たな管理機関としての可能性を有しているのかどうか、②参加者間のフラストレーションや衝突、葛藤などの課題はどう処理されているのか、③正統性、民主性、継続性、公平性は担保されているのかどうか、④とくにForumの事務局長(Director)は、競争入札に対する起案、EAZのマネジメント、各学校との連絡調整など、キーパーソンである。その人物の属性(職歴、性、権限、選考など)についてお教え頂きたい。⑤Forumへのボランティア・セクターの参画状況はどうなのか。このセクターの参入が最も少なく、遅れているといわれているが、実態はどうなのか。

以上、EAFへの視点は、「三つの緊張」の克服に向けてガバナンス問題として論究せざるを得ないのである。